

# 強靱な国土は一日にしてならず 建設産業の持続性高め土台を盤石に

空条 円  
Madoka Kujo

安心・安全な暮らしを守るための社会インフラが人の手によって破壊され、人々に苦しみと不安を与えている光景に大きな衝撃を受けた。

ロシアによる軍事侵攻が続くウクライナで六月六日、ヘルソン州のカホフカ水力発電所のダムが決壊し、甚大な洪水被害が発生した。広範囲にわたる被災地域では多くの住民が避難を余儀なくされ、ダムから冷却水を供給しているザポロジエ原発への影響も懸念される事態を受け、国連など国際機関や各国政府が支援を展開している。

決壊の原因については特定されていないようだが、ウクライナ軍の

反転攻勢の機先を制するためにロシアが意図的に爆破したのではとの見方を示す報道が目立つ。真実がどうであるかはともかく、人々の生活や産業、経済などを支えるためにあるインフラを悪用し、人々を傷つけることがあつてはならない。

ウクライナのゼレンスキー大統領が主張する「ロシアによるテロ行為」との言葉を報道で見聞きし、二〇〇〇年公開の映画「ホワイトアウト」が頭に思い浮かんだ。日本最大の貯水量を誇るダムがテログループに占拠され、ダムの職員を人質に身代金を要求し、二十四時間以内に要求が受け入れられないとダムを爆

破すると通告。主人公のダム運転員が猛吹雪と豪雪で外界から閉ざされた山奥にある巨大なダムを舞台に、テロリストに立ち向かうストーリーだ。

原作は作家・真保裕一氏の同名小説。爆破によってダムが決壊すれば下流域の数十万の世帯が激流に一気に飲み込まれることになり、想像しただけでも身の毛がよだつ。小説や映画などフィクションの世界だけの話かと思っていたことが、まさか現実世界で起きるとは夢にも思わなかった。場所やダムの形などシチュエーションは異なるものの、被災状況だけを見れば、映画でテロリ

ストが企てた最悪のシナリオの結末と合致する。ただ違ったのは現実世界には、目の前の危機を救うヒーローが登場しなかったということだろう。

## インフラを守るヒーローたち

川の流れをせき止め、水を貯めるための構造物であるダム。いつごろからダムが造られたかは明確ではないが、最も古いダムはエジプトで四九〇〇年ほど昔のものだとされている。

日本では一九〇〇年ほど前に現存する最古の灌漑用のため池が造

られたという。香川県まんのう町の

ホームページによると、ため池として日本一の規模を誇る満濃池（満水面積一三八・五畝）は約一三〇〇年前の七〇〇年代初頭に造られた。八〇〇年代前半に決壊して池の復旧に着手するが、当時は技術的困難と人手不足で改修が思うように進まなかったようだ。

そうしたなか、弘仁十二年（八二一年）に弘法大師・空海が築池別当として現地に派遣される。郷土入りした空海の下に人々が続々と集まり、人手不足は解消。古代中国の唐で学んだ土木学を生かし、わずか三カ月足らずで面積約八一畝の大型を完成させたと伝えられている。郷土の人たちにとって空海はまさに窮地を救うヒーローだったに違いない。

空海が改修した満濃池は、その後も決壊と修築を繰り返し、元暦元年（一一八四年）の洪水による決壊後は戦国の戦乱期も重なる放置されたままに。江戸時代に入り、主君の命を受けた土木工事の名人で

ある西嶋八兵衛らの手によって修復が進められ、寛永八年（一六三一年）に完成した。

安政元年（一八五四年）の大地震で再び破壊した際は、多くの関係者らの支援・尽力によって明治三年（一八七〇年）に復旧工事が完成。明治から大正期には堤防のかさ上げ、施設の構造・設備をコンクリートなどに造り替えていく。灌漑用水としての水不足が続く、昭和に入ると大規模なかさ上げ工事が進められた。第二次世界大戦の混乱期を乗り越え、昭和三十四年（一九五九年）に貯水量一、五四〇万トという現在の満濃池の規模となった。

長きにわたって地域に不可欠なインフラとしてあり続けるためには、日々の維持管理だけでなく、災害への対応、経年劣化や機能低下に伴う更新・拡張などに取り組むための財力と合わせ、技術力・人材力が欠かせない。強靱な国土は一日にしてならず。先人たちが積み重ねてきたものを受け継ぎ、次世代へつなげていこうとする人たちの思いがたくし

て、今の満濃池もなかっただろう。

## 改正強靱化法のインパクト

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の後継となる計画策定を法制化し、中長期にわたり事業を進める基盤を構築するための改正国土強靱化基本法が六月十四日、参院本会議で可決、成立した。全国で激甚な自然災害が頻発し、巨大地震の切迫性も高まっているなか、国民の生命や財産を守り続けるためには、国土強靱化の継続的な取り組みが求められる。公共投資を確保し事業の予見性を高めるという点でも、改正法が建設産業に与えるインパクトは大きいと言える。

二〇一三年十二月に国土強靱化基本法を制定した政府は、激甚な豪雨災害や地震の多発を踏まえ「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」や5か年加速化対策を切れ目なく展開してきた。一連の対策は、災害時に被害を防止・軽減するなど、ストック効果を発現

している。

こうした効果を踏まえ、地方自治体や建設業団体などからは、5か年加速化対策の着実な実施と後継計画の策定を求める声があがり、それに応える形で法改正が実現した。今後、政府は「国土強靱化基本計画」に基づいて展開する施策の「実施中期計画」を策定する。同計画では計画期間や、実施する施策の内容、重要業績評価指標（KPI）などを盛り込む。このうち、5か年加速化対策の後継計画に当たる部分として、重点的に推進する施策内容を抽出し、事業規模を明示するという。

今後は具体的な計画づくりに焦点が移る。器の形ができて、その中身が詰まっていなければ意味をなさない。思いもしない出来事がつ起こるかも分からない、不確実な世の中だからこそ、産業界全体で将来を見通すことができる計画を示す意義は大きい。建設産業の持続性を高めるための取組みが、安心・安全で豊かな国土をつくり、守り続ける土台をより強固にしていく。